

# 仕 様 書

## 1 名称

倉田コミュニティハウス憩いの間のエアコン更新委託

## 2 作業概要

倉田コミュニティハウス憩いの間のエアコンについて、経年劣化による故障が頻発し、冷房能力も低下し、夏季の館の稼働が難しい状況が予想されるため、エアコン本体の更新を行う。

なお、実施後は、写真など施工箇所が確認できる資料を添付した報告書をすみやかに提出すること。

## 4 履行場所

倉田コミュニティハウス（戸塚区上倉田町 1865-4）

## 5 履行期限

令和7年3月28日まで

## 6 仕様

- (1) 原則として設計書に記載した品番の製品を設置することとするが、設置が困難である場合は、協議の上、同等品も可能とする。
- (2) 取り外した既設のエアコン機器等、業務上生じる廃棄物については、契約決定業者が持ち帰り、適法に処分すること。

## 7 作業開始日

契約決定業者と戸塚区地域振興課が協議し決定すること。

なお、その際には、工事車両の台数、作業人員、機材等の搬入・搬出方法などの作業に係る工程を提示すること。

## 8 その他

- (1) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約決定業者と戸塚区地域振興課が協議し、決定すること。
- (2) 作業中は、一般の利用者に十分注意すること。
- (3) 業務履行にあたり、労働安全衛生法等の関連法規に基づき安全に作業を行うこと。
- (4) 契約決定業者の責に帰すべき理由により損害が生じた場合は、契約決定業者の負担において直ちに補償すること。